

市報国分寺 3月15日号の訂正について（おわび）

下記の記事（3月15日号9ページ）につきましては、現在市議会に提案し、審議中でありまして、したがって、審議が終了していないにもかかわらず、生きがいセンター事業および入浴事業の廃止の記事を掲載したことを、おわびし訂正します。今後、市議会の審査結果を踏まえてお知らせします。

また、同号12ページに記載しました「4月から休日準夜診療（医科・歯科）の時間を短縮」および「調剤薬局を休日に開局」につきましても、同様に4月1日（日）からの実施予定です。

【問い合わせ】

高齢者相談室

☎(042)321・1301

健康推進課

☎(042)321・1801

24・3・15 市役所 ☎(042)325-0111

市報 国分寺

	平成23年度		平成24年度			
	2月	3月	4月	5月	6月	7月～
生きがいセンター とくら こいがくぼ	入浴事業		お風呂終了			
	大広間の自由利用、囲碁・将棋室の開放など		地域生きがい交流事業			
	①こいがくぼ					
	②とくら					
生きがいセンター にしまち	入浴事業		空襲工事に伴い 休止			
	大広間の自由利用、 囲碁・将棋室の開放など					
	①・②					
生きがいセンター ほんだ ひかり もとまち	①ほんだ		地域生きがい交流事業 ※事業実施時のみ開催			
	②ひかり・もとまち					

※①＝生きがい創作活動等支援事業 ②＝生きがい活動支援通所事業

「地域生きがい 交流事業」を 開始

急速な高齢化が進む中、高齢者がおのの立場から参加し、多様な経験・技術を活かして、さまざまな生きがい活動を実践して地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的に、平成24年度、高齢者の生きがい事業を次のように再構築します。

①「地域生きがい交流事業」を新たに実施します
元氣な高齢者の介護予防活動や創作活動を目的とします。生きがいセンターを主な開催場所とし、活動内容ごとに回数を決め集中的に行います。生きがいセンターにしまち、8月、それ以外は5月開始を予定しています。

す。募集等、詳しくは4月15日号に掲載します。

②「高齢者生きがい活動支援通所事業」と「高齢者生きがい創作活動等支援事業」を統合します

「地域生きがい交流事業」の開始にあたり、現在実施している「高齢者生きがい活動支援通所事業」と「高齢者生きがい創作活動等支援事業」は3月31日（土）で終了します。これらの事業で実施してきた内容を「地域生きがい交流事業」に統合します。

③生きがいセンターの入浴事業を終了します
入浴事業については、生きがいセンターにしまちでは、にしまちプラザの空調工事に伴い3月31日（土）で、生きがいセンターとくら・生きがいセンターこいがくぼ・生きがいセンターさわやかでは、6月30日（土）でそれぞれ終了します。自宅にお風呂のない方には、無料入浴券の制度などもありますので、ご相談ください。

